



ペットの飼い主のみなさんへ

最近、ペットの飼い主のマナー違反についての苦情が多く寄せられています。かわいいペットもマナーを守らずに飼うと、周囲に迷惑をかけてしまいます。家族の一員として楽しく暮らすために、飼い主としてのマナーを守りましょう。

また、飼っているペットの習性や生態をよく理解し、最後まで愛情を持って飼いましょう。ペットを捨てるのは犯罪です。どうしても飼えなくなってしまった場合は新しい飼い主を探しましょう。妊娠を望まない場合は早めに避妊・去勢手術を受けましょう。

猫の飼い主のみなさんへ

◆飼い主のいない猫にエサをあげている方へ

飼い主のいない猫にエサを与えると、他の所からも猫が集まり、自然繁殖で増加してしまいます。また、庭やごみを荒らしたり、糞尿などによって近所に迷惑をかける場合もあります。隣人は、被害を被っても、近所付き合いもあり、なかなか苦情を伝えることができません。トラブルを減らすためにも、エサを与える場合は次のことに配慮しましょう。

- ・不妊手術を実施し猫が増えないようにしましょう
 - ・決められた時間に多すぎない量を与える、食べ残しをすぐに片付けるなどエサのやり方に配慮をしましょう
- ※本市では、今年度より公益財団法人「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」に参加しています。

◆猫を寄せ付けない場合には

市販の忌避剤を使用するなどの方法は、すぐに効果が得られるとは限りませんが、猫にとって心地いい場所ではなくなるようにすることが大切です。次の方法を参考に繰り返し試してみてください。

- ・コーヒークラス、どくだみ茶などの茶殻を散布する
- ・コショウ、カレー粉等の香辛料を散布する
- ・猫の通り道やフンをする場所にたっぷり水をまく

- 猫に関する相談 埼玉県動物指導センター ☎048-5336-2465（熊谷市板井123番地）
- 野犬の捕獲・保護、飼い犬のしつけに関する相談 本庄保健所 ☎②6481
- 「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」に関する相談、犬の登録・注射の問い合わせ 本庄市環境推進課 ☎②1173

犬の飼い主のみなさんへ

◆フンは必ず持ち帰りましょう！

犬のフンの後始末をしない無責任な飼い主の行為で、周囲の人は不快な思いをし、迷惑しています。愛犬の散歩をする時は、フンを持ち帰る道具を持ち、飼い主が必ずフンを持ち帰りましょう。また、水を入れたペットボトルも持参し、犬がおしっこをしたら水で流しましょう。※ペットのフン害にお困りの方には、啓発用看板を無償配布しています。希望者は環境推進課（市役所4階）、環境産業課（アスパアこだま内）の窓口へお越しください。

◆人にも、犬にも迷惑です！ 放し飼いはやめましょう！

犬の放し飼いは、周囲にとっては大変迷惑です。犬には、限られた自分の居場所（テリトリー）が必要です。愛犬が安心し、落ち着いて生活できるよう、綱や鎖でつなぐか、柵やおりなどで囲い、放し飼いはやめましょう。また、散歩をする際は、必ずリードでつなぐことはもちろん、とっさの行動に対応できるよう、リードは短めに持ちましょう。

◆無駄吠えをさせないようにしましょう！

飼い主が気にならない鳴き声でも、ご近所が迷惑している場合があります。適切な食事と散歩をさせて犬のストレスを緩和し、犬をみだりに吠えさせないようにしましょう。

医療メモ 本庄市児玉郡医師会広報部

視覚障害とその支援

本庄市の偉人、塙保己一をご存知ですか。江戸時代の中頃、武蔵国児玉郡保木野村に生まれた国学者です。7歳の時に病気で盲目になりましたが、このハンデを乗り越え、日本の国学の発展に大きな業績を残しました。本庄早稲田駅の前には塙保己一の銅像が建てられています。今回は視覚障害についてです。

現在、日本で視覚に何らかの障害があり生活に支障をきたしている人は、約160万人いると考えられています。高齢化社会がさらに進むと考えられている現状では、視覚障害者はさらに増加することが予想されます。医療の進歩により視覚障害となっても再び視力を取り戻すことが可能な場合もありますが、病気によっては治療法がなく、視力の改善が難しいということが多々あります。しかし、良い薬がない、手術ができないからといって視覚障害者の方への医療が終わるわけではありません。現在、日本には視覚障害者が生活に支障をきたしているさまざまな問題を支援する制度や施設がたくさんあります。身体障害者手帳はその代表例で、眼科で視覚障害の程度を検査し、手帳の申請書類を作成した後、自治体に申請し

ます。この手帳によりさまざまな行政サービスの支援を受けることができます。眼鏡や拡大鏡は視覚障害者の生活を支援する代表的な器具ですが、身体障害者手帳があれば補助を利用してこれらを購入することができます。その他、茶碗、包丁、まな板から時計、筆記用具までさまざまな便利グッズも販売されています。さらに近年では、iPadなどの電子機器が視覚障害者の支援に使用されています。指で画面を触るだけで文章を読みやすく拡大できるのはみなさんご存知だと思いますが、文章を読み上げてくれる機能なども標準装備され、視覚障害者のために開発されたアプリもたくさんあります。

このようなさまざまな制度や器具を利用すれば、視覚障害者の方々が見えづらく今よりも少し見やすくなるのではないかと考えています。

超高齢化社会に向かって行く日本では、誰もが視覚障害者となる可能性を秘めています。2020年にはパラリンピックが日本で開催されますので、ここ本庄市でも視覚障害者への理解が深まることを切に願います。

休日・夜間の急病のときは…

●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所 ☎②3322

本庄市保健センター内で、内科系の比較的症状が軽く、入院の必要がない方の診療を行います。

- ※診療以外に関する問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。
- ▶診療日 日曜・休日・年末年始（12/30～1/3）・平日木曜日夜間
- ▶診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時（平日木曜日夜間は午後8時～10時）

※健康保険証を持参してください。

●在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午

9月2日(日)	はにぼんクリニック	東台4丁目	☎②3596
9月9日(日)	高橋外科整形外科	千代田1丁目	☎②6211
9月16日(日)	千田医院	美里町根木	☎⑥0041
9月17日(休)	田所医院	けや木1丁目	☎②3445
9月23日(休)	高山整形外科	見福2丁目	☎②3245
9月24日(休)	昭和産婦人科	駅南1丁目	☎②2025
9月30日(日)	辻クリニック	上里町七本木	☎⑤1116
10月7日(日)	寺坂医院	西富田	☎②3343

※10月7日(日)の寺坂医院の耳鼻咽喉科診療は、県事業により午後5時まで実施します。

★119番は緊急時（火災やけが人など）の受付専門電話番号です。夜間など、時間外に診療可能な病院については、[児玉郡市広域消防本部指令課 ☎④1119](#)でご案内していますのでご利用ください。診療科目によっては県外や児玉郡市以外の病院をご案内する場合があります。

●困ったときは電話相談を！

ほんじょう健康相談ダイヤル24（相談料・通話料無料）
☎0120-122-885

健康・医療・出産・育児・介護などの相談、医療機関情報の提供を看護師等が行います。（市内在住者が対象）
▶受付時間 24時間・年中無休

埼玉県救急電話相談（通話料利用者負担）

☎#7119

救急医療相談に看護師が対応します。健康相談・育児相談には対応しません。（大人・小児共通）
※IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは☎048-824-4199

▶受付時間 24時間・年中無休
下記の電話番号からも救急電話相談が利用できます。
○大人の救急電話相談 #7000
○小児救急電話相談 #8000 又は☎048-833-7911